

**特定個人情報保護評価書 予防接種に関する事務 全項目評価書（案）**  
**パブリックコメント（意見募集）手続の実施結果を公表します。**

特定個人情報保護評価書 予防接種に関する事務 全項目評価書（案）の作成にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ1名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

**パブリックコメント手続実施結果の概要**

- 1 意見募集期間 令和3年10月1日（金）～令和3年10月31日（日）
- 2 意見提出者 1名
- 3 意見総件数 1件
- 4 意見取下げ 0件
- 5 回答数 1件
- 6 意見内容及び回答 下記のとおり

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方（案）	修正の有無
			ワクチンの接種自体が任意なのにこのような特定個人情報保護評価書を作成する事は必要ないと思っています。 「新型コロナワクチン、インフルエンザワクチンの接種を受ける事は強制ではなく、発症予防の効果と副反	従来から、予防接種事務では個人番号を利用するため、既に特定個人情報保護評価を実施しております。 しかし、今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴うワクチン接種記録システムの利用に際し、特定個人情報の漏えい等のリスク分析や適切な措置を講ずる	無

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方（案）	修正の有無
			<p>応のリスクの双方についてよく理解した上で、自らの意志で接種するものだし持病などの理由で接種できない人もいます。そのため、接種していない人に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱いが行われることがないように配慮すべきです。現実的にはワクチン未接種者への偏見、差別は既に起きております。</p> <p>特定個人情報保護評価書の中止をお願いいたします。</p>	<p>ため、今回、評価書の見直しを行うものです。</p> <p>なお、評価書の作成により、予防接種を強制したり未接種者への差別や不利益となることはありません。</p> <p>今後も、予防接種事務の実施に伴う特定個人情報の取扱いには十分配慮してまいります。</p>	